

認定 NPO 法人びわこ豊穰の郷 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日までの3年間

2. 内容

目標1 :年次有給休暇の勤務年数に沿った習得日数の50%以上の取得を維持、推進する。

<対策>

- 有給休暇取得予定表の掲示
- 有給休暇取得状況の掲示
- 有給休暇取得の声掛け

目標2 :在宅勤務既定の定着・点検・制度利用支援を促進する。

<対策>

- 在宅勤務制度のブラッシュアップと利用促進
- 在宅勤務制度を取得しやすい職場の環境を作る